

お食事・家飲みプレミアム付商品券 取扱店舗を募集します



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地元の飲食店・宿泊施設・酒類販店を支援し、地域経済の好循環を生み出すため、市民を対象に「お食事・家飲みプレミアム付商品券」を販売します。そこで、この商品券を利用いただける取扱店舗を募集します。

商品券の種類 共通券 2,000円(500円券×4枚)
地域応援券 3,000円(500円券×6枚)

取扱店舗の申込資格

【飲食店(テイクアウト・デリバリー・仕出し含む)・宿泊施設】

●市内に店舗がある事業者(中小企業・小規模事業者または個人事業主に限る。)

※地域応援券が使える店舗は市内本店を有する事業者(個人事業主にあつては市内に住民登録のある者)に限る。

【酒類販売店】

●市内に店舗がある事業者(中小企業・小規模事業者または個人事業主に限る。)

※共通券・地域応援券ともに市内本店を有する事業者(個人事業主にあつては市内に住民登録のある者)に限る。

※飲食店・宿泊施設・酒販店ともに新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に行っている店舗が対象です。

申込期間(予定) 3月18日(金)まで ※以降も随時受付

※期間中に申し込みいただいた店舗は、商品券の販売時に配布する取扱店舗リストに掲載します。期間以降に申し込みいただいた店舗は、随時、市ホームページのリストに追加します。

申込方法 申込用紙を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、商工労政課までメールまたはFAXでご提出ください。

甲賀市お食事・家飲みプレミアム付き商品券概要

- 発行元** 甲賀市
- 商品券** 1冊5,000円分(共通券2千円分・地域応援券3千円分)を4,000円で販売
- 対象者** 市内全世帯※市内全世帯に3月下旬以降に販売案内を送付します。希望者多数の場合は抽選となります。
- 発行数** 30,000冊
- 発行総額** 1億5,000万円
- 販売期間(予定)** 令和4年6月6日(月)～6月20日(月)
- 利用期間(予定)** 令和4年6月6日(月)～10月31日(月)
- 換金期間(予定)** 令和4年6月6日(月)～12月9日(金)
- 利用方法** 取扱店舗で額面どおりの利用が可能

- 留意事項**
- ◆取扱店舗の登録には負担金や手数料は不要です。
 - ◆商品券の利用対象は、飲食サービス(テイクアウト・デリバリー・仕出し含む)、宿泊サービス、酒類販売(おつまみ、ソフトドリンク等の関連商品を含む)の代金のみです。
 - ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりスケジュールが変更となる場合があります。

詳細は、市ホームページをご参照ください。令和3年度の地域経済応援クーポン券事業に参加いただいた飲食店・酒販店には、別途ご案内します。

問合せ 商工労政課 新産業振興係 TEL69-2187 FAX63-4087
✉ koka10351000@city.koka.lg.jp



マイナポイント第2弾 ～最大2万円分のポイントを付与～



予約・申込はこちら

マイナポイントの第2弾は、第1弾で実施していたもの(マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス*でチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントが付与されるもの)に加え、健康保険証利用申込みを行った方と公金受取口座の登録を行った方にポイントが付与されるものです。

※QRコード決済(OOPay)や電子マネー(交通系ICカードなど)、クレジットカードなどのことです

マイナポイントの対象者とポイントは?

- ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(既に利用申込みを行った方も含まれます)
- ③公金受取口座の登録を行った方(口座登録手続は今後開始予定)

最大5,000円相当のポイント : **7,500円相当のポイント** : **7,500円相当のポイント**

②と③のポイントの申込・付与は6月頃から開始予定です。申込方法などは決定次第、広報紙等でお知らせします。

マイナポイントの予約・申込に必要なものは?

- ①マイナンバーカード
 - ②利用者証明用電子証明書パスワード(4桁)
 - ③マイナンバーカード読み取り機能付きのスマートフォン
- 問合せ** 市民課 TEL69-2138 FAX65-6338
- ※パソコンとマイナンバーカードに対応したICカードリーダーライターを用いての予約・申込も可能です。また、郵便局・コンビニ・携帯ショップ等でもマイナポイントの予約・申込が可能です

キャッシュレスポイント還元事業対象店舗を募集します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地元の店舗のキャッシュレス化を促進し、地域経済の好循環を生み出すため、QRコード決済による「甲賀市キャッシュレスポイント還元事業」を実施します。そこで、事業に参加いただける対象店舗を募集します。

- 対象店舗の申込資格**
 - ①市内に事業所または店舗がある事業者(市内に本店を置く中小企業・小規模事業者または市内に住民登録のある個人事業主に限る。)
 - ②新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行っている店舗
 - ③対象QRコード決済サービスを導入済の店舗
- 申込期間(予定)** 3月22日(火)～4月11日(月)
 - ※申込期間中に申し込みいただいた店舗は、キャンペーン期間当初から対象店舗となります。申込期間以降5月上旬頃(予定)までに申し込みいただいた店舗は、キャンペーン途中からの対象店舗となる予定です。
- 申込方法**
 - 申込用紙を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、キャンペーン事務局まで郵送でご提出ください。
 - キャンペーン事務局の提出担当窓口は確定次第、市ホームページでお知らせします。

甲賀市キャッシュレスポイント還元事業の概要 QRコード決済事業者より25%のポイント還元を実施(1決済事業者あたりの期間内還元上限額は5,000円相当) **還元総額** 1億円 **キャンペーン期間(予定)** 令和4年6月1日(月)～7月31日(日) **対象QRコード決済事業者(予定)** PayPay、d払い、auPAY

- 留意事項** ◆QRコード決済事業者への加盟等にかかる費用は各QRコード決済事業者にご負担いただきます。◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりスケジュールが変更となる場合があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。令和3年度の地域経済応援クーポン券事業に参加いただいた店舗には、別途ご案内します。

問合せ 商工労政課 新産業振興係 TEL69-2187 FAX63-4087
✉ koka10351000@city.koka.lg.jp

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。